

令和 5 年 6 月 2 日現在

機関番号：33902

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2022

課題番号：16K17218

研究課題名（和文）社会福祉法人の内部留保をめぐるアカウンタビリティ構築プロセスの研究

研究課題名（英文）Research on the Process of Constructing Accountability for Internal Reserves in Social Welfare Corporations

研究代表者

中澤 優介（Nakazawa, Yusuke）

愛知学院大学・商学部・准教授

研究者番号：30755856

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：規範や倫理が孕む暴力性が、アカウンタビリティの履行において、想定された責任関係からの「ズレ」をもたらすことを明らかにしたうえで、この「ズレ」を解消するアカウンタビリティとして、戦略実現に資するアカウンタビリティが挙げられることを明らかにした。また、社会福祉法人制度改革のもと、社会福祉法人の内部留保処理をめぐるアカウンタビリティはどのように変化するのかを明らかにしたうえで、そのアカウンタビリティは上記の想定された責任関係からの「ズレ」をもたらさないものであることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アカウンタビリティの履行において、想定された責任関係からの「ズレ」は社会福祉法人の安定的なサービスの提供を阻害するものであり、解消が求められるものである。この点に関して、アカウンタビリティが孕む暴力性の観点から、この「ズレ」がもたらされる理論的経緯とその「ズレ」解消の方策を明らかにしたことに本研究の意義が存在する。また、社会福祉法人に新たにもたされた内部留保処理をめぐるアカウンタビリティについて、この「ズレ」をもたらすものかを理論的に検討を行った点でも本研究は意義を有する。

研究成果の概要（英文）：I found out that the violent nature of norms and ethics can result in the accountability that differs from the assumed relationship of responsibility ("the gap of accountability"). Then I found out that accountability resolving this "gap" is the form of accountability that contributes to the realization of strategy. Furthermore, I found out that how accountability for internal reserves of social welfare corporations will change under the institutional reform of social welfare corporations. Then I found out that this form of accountability does not bring about the "gap" mentioned above.

研究分野：会計学

キーワード：アカウンタビリティ アカウンタビリティ・レジーム 倫理的暴力 戦略的アカウンタビリティ

## 1. 研究開始当初の背景

厚生労働省(2015)は、社会福祉法人に対して「その公益性・非営利性を高め、本来の使命を果たし、国民に対する説明責任を果たすことができるよう制度の見直しを求め」(31頁)るものであり、同報告書では運営の透明性を確保するための制度の見直しとして、社会福祉法人の情報開示の精緻化を志向していた。これに関連して、厚生労働省(2015)では、当時、「内部留保の貯め込み」として批判的報道のあった社会福祉法人の内部留保の実態を明確化するべく、新たな会計処理法が示された。このような社会福祉法人をめぐる動向は、公益性・非営利性に関して、国民や行政からの監視に耐えうるような組織体制の構築が、情報開示に基づくアカウンタビリティを通じて求められていることの表れであると理解できる。しかし、この動向のもと要求されるアカウンタビリティは、社会福祉法人が本来的に果たすべき責任関係の履行に資するものなのか、そして、このような要求がアカウンタビリティを過剰に要求するものになっていないか、ということ十分に検討すべき事柄であると考えられる。

社会福祉法人のうち介護事業を行う法人に焦点を当てると、我が国の未曾有のペースでの高齢社会化も踏まえ、要介護者のさらなる増加にも対応した、安定的なサービスの提供が求められる。これに対して、アカウンタビリティの過剰な要求は、書類作成や会議、関係者との調整等の業務を増大させ、結果、本業に割く時間の減少を引き起こすもの(O'Neil, 2002)であり、安定的なサービスの提供を阻害しかねないものである。本研究の予備的調査での、アカウンタビリティの在り方についての介護事業者へのインタビューでは、財務諸表の開示ニーズがどこにあるのか分からないが制度上開示しているという意見もあったが、これは会計に基づき設定されたアカウンタビリティと法人側が想定するアカウンタビリティとの「ズレ」を示唆するものであると考えられた。また、自身のこれまでのアカウンタビリティ研究(会計によるアカウンタビリティ履行の再検討)に基づけば、会計という履行手段に基づいて設定されるアカウンタビリティにおける責任関係は、本来的な責任関係との間に「ズレ」を生じさせ、このズレが社会福祉法人の本来的なサービスの提供を阻害する可能性があると考えられた。

以上より、本研究は、内部留保の会計処理に関するアカウンタビリティの構築プロセスに焦点を当て、本来的な責任関係との間で生じる「ズレ」とはどのようなものなのか、そしてなぜ生じるのかを考究するものである。

### <引用文献>

- ① O' Neill, O. (2002) *A Question of Trust*, Cambridge University Press.
- ② 厚生労働省 (2015) 『社会保障審議会福祉部会報告書 ～社会福祉法人制度改革について～』

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、社会福祉法人の内部留保をめぐる会計処理法によって規定されるアカウンタビリティがどのようなプロセスで構築され、その設定されたアカウンタビリティは社会福祉法人にどのような影響をもたらすのかを明らかにすることであった。具体的には、以下の3点を目的としていた。

- (1) アカウンタビリティの履行において、想定された責任関係からの「ズレ」が生じる問題の構造を明らかにする。
- (2) 社会福祉法人の内部留保処理をめぐるアカウンタビリティはどのように想定され、その想定のもと、どのようなアカウンタビリティ関係を規定するような会計処理法が設定されたのかのプロセスを明らかにする。
- (3) 内部留保に関する会計処理法の導入によって社会福祉法人にもたらされるアカウンタビリティの変化や、その導入によって、想定された責任関係からの「ズレ」が生じているのか、また生じている場合、どのような「ズレ」なのかを明らかにする。

## 3. 研究の方法

分析の理論的枠組みを構築することにも繋がるため、本研究においてはまず、アカウンタビリティの履行において想定された責任関係からの「ズレ」が生じる問題の構造を明らかにするために、「アカウンタビリティの履行」という行為を分析的に捉え、アカウンタビリティ履行にはどのような問題が存在し、その問題点を解消するためにはどのようなアカウンタビリティの在り

方が求められるのかということ考察する理論研究を実施した。また、本研究の期間は、研究対象である社会福祉法人の内部留保の処理方法も含め、社会福祉法人制度改革のもと様々な制度的変更が社会福祉法人に適用され、その変更に基づく実務的な対応が明らかとなるタイミングのものであったため、上記の理論研究に基づき、社会福祉法人制度改革やそのなかで示される内部留保の処理方法といった実践に関してアカウンタビリティの観点から分析する研究を実施した。そして、その研究で得られた知見をもとに、上記の理論研究をさらに展開させた。

#### 4. 研究成果

本研究では、上記の研究目的(1)～(3)のうち、(1)および(3)に関する成果を得た。

研究目的(1)については、まず、暴力批判という観点からアカウンタビリティの履行およびその履行の前提となる責任関係を分析した理論研究を行った。この研究では倫理や規範が孕む暴力性(倫理的暴力)に焦点を当て、我々が依拠する倫理や規範のもとで想定される責任やその責任を果たすためのアカウンタビリティの履行も暴力性を免れ得ないということを明らかにした。社会福祉法人においては経済的価値に基づく倫理や規範だけではなく、利用者のケア(より良いサービスの提供)に最大の価値を置く倫理や規範も存在していると考えられるのであり、これらの異なる倫理や規範に依拠する複数のアカウンタビリティが暴力性を孕むがゆえに、それぞれのアカウンタビリティの履行を阻害してしまうことが、アカウンタビリティの履行において、想定された責任関係からの「ズレ」を構造的にもたらしていると考えられるのであり、この点においてこの理論研究は、上記の「ズレ」がもたらされる構造的課題の一つを示唆するものとして本研究では位置づけられる。次に、この理論研究をさらに展開させるために、倫理的暴力によってもたらされるアカウンタビリティが孕む暴力性のうち、アカウンタビリティに対する要求が孕む説明主体(アカウンタビリティの履行主体)に対する暴力性に焦点を当て、倫理的暴力が説明主体に作用したときの帰結の一つとして「倫理的負荷」(アカウンタビリティ履行の過度な要求が説明主体にもたらす負荷)が説明主体にもたらされるという、倫理的暴力と倫理的負荷の関係性を見出したうえで、この「倫理的負荷」について議論している先行研究(Messner, 2009)での主張を踏まえながら、アカウンタビリティ履行における倫理的暴力の低減・解消について考察を行う理論研究を行った。さらにこの研究においては、アカウンタビリティ履行における倫理的暴力の低減・解消をもたらすアカウンタビリティの在り方として、戦略実現に資するアカウンタビリティ(戦略的アカウンタビリティ)が挙げられることを明らかにした。この理論研究は、本研究において、アカウンタビリティの履行における、想定された責任関係からの「ズレ」をどのように解消することができるのかの可能性の一つを、アカウンタビリティの在り方(形態)の観点から示したものとして位置づけられる。

研究目的(3)についてはまず、本研究で焦点を当てている社会福祉法人の内部留保について新たな処理方法が示されている社会福祉法人制度改革に関して、その改革では社会福祉法人に対してどのような内容が求められているのかを詳細に検討したうえで、その改革はどのようなアカウンタビリティの履行を志向しているのかを考察し明らかにする理論研究を行った。この理論研究は、制度改革によって、社会福祉法人の内部留保処理をめぐるアカウンタビリティはどのように変化し得るのかを理論的に明らかにしたものとして本研究では位置づけられる。さらに、この研究では社会福祉法人制度改革においては透明性が志向されていることが明らかとなった。したがって、この制度改革において透明性が志向されていることをアカウンタビリティの観点からさらに詳細に分析するために、透明性とアカウンタビリティの関係性に焦点を当て、透明性と結びつくアカウンタビリティとはどのような形態なのかを考察する理論研究を行った。この研究においては、透明性と結びつくアカウンタビリティの形態とは不透明性を前提とするアカウンタビリティであることを明らかにしたうえで、社会福祉法人制度改革で示される社会福祉充実計画を通じたアカウンタビリティの履行が、この不透明性を前提とするアカウンタビリティの形態である可能性を示し、さらに、この社会福祉充実計画を通じたアカウンタビリティは、想定された責任関係からの「ズレ」を生じさせるものではないことを理論的に明らかにした。社会福祉充実計画は福祉サービスに再投下可能な財産額を計算のうえ作成されるものであり、この再投下可能な財産額の計算には、社会福祉法人の内部留保の計算(明確化)も含まれる。したがってこの研究は、社会福祉法人制度改革による社会福祉法人の内部留保処理をめぐるアカウンタビリティの変化の結果もたらされる(履行が要求されることとなる)アカウンタビリティは、想定された責任関係からの「ズレ」を生じさせるものではないということを明らかにしたものとして本研究では位置づけられる。

#### <引用文献>

- ① Messner, M. (2009) "The limits of accountability", *Accounting, Organizations and Society*, Vol. 34, No. 8, pp. 918-938.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 中澤優介	4. 巻 61
2. 論文標題 戦略的アカウントビリティの可能性についての考察 - アカウントビリティの要求が説明主体にもたらす負荷の観点から -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 商学研究	6. 最初と最後の頁 53-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中澤優介	4. 巻 58
2. 論文標題 不透明性を前提とするアカウントビリティ 透明性とアカウントビリティの結びつきに関する考察	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 商学研究	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中澤優介	4. 巻 57
2. 論文標題 会計をめぐるアカウントビリティの構築と脱構築 - 暴力批判の観点から -	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 商学研究	6. 最初と最後の頁 27-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 中澤優介
2. 発表標題 戦略的アカウントビリティの可能性に関する考察 - アカウントビリティを要求することの倫理的側面から -
3. 学会等名 日本社会関連会計学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中澤優介
2. 発表標題 インテリジェント・アカウンタビリティの展開可能性についての考察 - 透明性がもたらす相互依存性の無視 -
3. 学会等名 非営利法人研究学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中澤優介
2. 発表標題 社会福祉法人の内部留保 - アカウンタビリティ構築プロセスからの考察 -
3. 学会等名 非営利法人研究学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------